

第26期東京都自然環境保全審議会
第3回計画部会
速 記 録

令和6年7月25日（木）午後2時00分～

WEB会議

○神山計画課長 それでは、時間になりましたので、第3回計画部会を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

環境局自然環境部計画課長の神山と申します。

本日もウェブでの開催となりますので、初めに注意事項を申し上げます。

通信環境等の不具合がありましたら、事務局のほうにお知らせをお願いいたします。

会議中は常にミュートの状態としていただきますよう、お願いします。御発言になる場合は、Zoomの挙手機能を使用してお知らせください。部会長が指名しましたら、ミュートを解除して御発言いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、定足数について御報告いたします。

本日は、須田委員、山田委員が欠席されております。

計画部会所属委員、臨時委員合わせて11名中9名の方に御出席いただいておりますので、規定により会議は成立することを御報告いたします。

また、本日の会議は、1時間半程度を予定しております。議論や質問の状況に応じて前後する場合がありますけれども、御了承をいただきたいと存じます。

本日は、ウェブで傍聴される方がいらっしゃいますので、お知らせをいたします。

それでは、ここからの議事進行については部会長にお願いしたいと思います。一ノ瀬部会長、よろしくお願いいたします。

○一ノ瀬部会長 皆さん、こんにちは。

これより第26期東京都自然環境保全審議会第3回計画部会を開催いたします。

本日は、傍聴を希望される方がいらっしゃるということですので、審議会運営要領第6によりこの会議は公開となっておりますので、ウェブでの傍聴を認めたいと思います。

事務局は傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

○一ノ瀬部会長 本日の審議案件は、前回引き続き、諮問第486号「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針（仮称）の策定について」となります。

初めに事務局から、本日の議事の資料の確認をお願いします。

○神山計画課長 承知いたしました。

本日の資料は、委員の皆様事前に送付させていただいておりますけれども、お手元にございますでしょうか。

お手元がない場合は、環境局ホームページからダウンロードしていただきますよう、願

いたします。URLはチャットのほうを御覧いただければと思います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1は「第2回計画部会 委員からの主なご意見と対応」。

資料2は「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針（仮称）（素案）」。

資料3は「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針（仮称）の概要」となります。

また、会議次第と委員名簿となっております。

資料は以上となります。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、審議を始めたいと思います。

まず、本日の進め方になりますが、初めに前回の計画部会における意見について、事務局より資料への反映状況を説明いただければと思います。

次に、東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針（素案）について、委員の皆様には事前に事務局から目を通していただくよう案内をしておりますので、1章と2章、3章、4章の3つに分け、質疑、意見交換を行います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 環境局自然環境部生物多様性戦略推進担当課長の犬野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1により、前回の計画部会において委員の皆様方からいただいた意見について、その対応について資料2「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針（仮称）（素案）」としてございますが、こちらに内容を反映いたしましたので、資料2を画面共有いたしまして、御説明をさせていただきますと思います。

なお、本日は委員の方々の先日の計画部会での御発言の順ではなく、資料2に沿った形で御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、保全方針の全体の位置づけ等に関する御意見といたしまして、神山委員より、「普通種を普通の状態で保全する」旨を明確にしていることが重要である。各国では希少種に限らず広い範囲での保全がされているという旨の御意見をいただきました。

御意見を踏まえまして、4ページ、第1章「2. 方針策定の目的」に整理をさせていただきました。

続きまして、佐伯委員より、生態系レッドリストもしくは生態系を基準とした保護区を増やしていく等の政策を考えていくときに、30by30国際目標に対し、責任をしっかりと貢献し

ていく旨、明記されるとよいという御意見をいただきました。

こちらの御意見を踏まえまして、同じく「２．方針策定の目的」、５ページに整理をさせていただきます。

続きまして、片岡委員から、本方針は年限の目標を持っているものなのか、今後定着させていきたいと考えているものなのかとの確認がございました。

こちらにつきましては、本方針は、取組成果の検証をしながら適宜見直しを行い、長期にわたり東京都に生息・生育する野生生物の継続的かつ実践的な保全に寄与し続けていくものとし、と、「２．方針策定の目的」の最後に整理をさせていただきました。

続きまして、一ノ瀬部会長から、ネイチャーポジティブの議論においては、「再生」が大きなキーワードであるが、こちらにはその文言が入っていないとの御指摘がございました。

こちらの御指摘を踏まえまして、７ページ、第１章３．「（３）本方針における『保全』等の用語」に整理をさせていただきました。

続きまして、生態系からの保全アプローチに関しまして、佐伯委員並びに須田委員から、生態系からの保全アプローチの図について、現状生態系タイプごとに枠で囲まれているが、複合的な生態系を保全することも重要であると御示唆いただきました。

こちらの御意見を踏まえまして、19ページ、第３章「１．基本理念と戦略的保全の考え方」及び20ページの図の整理をさせていただきました。

続きまして、こちらも佐伯委員からの御意見です。生態系に着目したアプローチについて、なぜこれが必要であるかということに対外的に説明していく際に、「普通種」や「種と種のつながり」という言葉ではなく、「生態系の機能やプロセスを守ることにより、私たちがより良く自然の恵みを享受できる」というメッセージをもう少し強く発信されるとよいという意味での御意見をいただきました。

こちらを踏まえまして、第３章、戦略１「（１）基本的な考え方」、22ページ及び24ページの、第３章、戦略１（２）「エ 保全施策の進め方」に整理をさせていただきました。

続きまして、片岡委員からの御意見でございます。生態系からの保全アプローチは、保全方針を策定した後に、いかに実践に落とし込んでいくかが重要で、次のことを意識して今後の展開につなげてほしいという御意見がございました。１つ目として、生態系からの保全アプローチを現場で活動している市民が理解できるような仕組みにどう落とし込んでいくか。２つ目として、そうした市民の協力を得ていくための仕組みづくり。３つ目といたしまして、部局間の横断的な連携を整えること。

こちらの御意見を踏まえまして、22ページ、第3章、戦略1「（2）具体的な取組の方向性」及び24ページ、第3章、戦略1（2）「エ 保全施策の進め方」及び44ページになりますが、そちらのほうに整理をさせていただきました。

続きまして、中島委員からは、行政として生態系からの保全アプローチを進めるための具体的なツールはどのようなものがあるかという御確認がございました。

保護上重要な生態系のリスト化やそれに基づく都条例の活用、都市計画法の活用を促していきたいと考えてございます。こちらのお答えといたしまして、23ページ、第3章、戦略1、（2）のイに例示する形で整理をさせていただきました。

続きまして、一ノ瀬部会長から、生態系からの保全アプローチと種からの保全アプローチの2つに整理しているが、「ハビタット」がどちらに含まれているのかが明確になっていないという御指摘がございました。

御意見を踏まえまして、方針全体の中で「ハビタット」の整理を見直させていただきました。

次に、各主体の役割・連携に関する御意見といたしまして、佐伯委員から、都民が可能な限り関わる形で政策を進めるとよい。例えば市民にアンケートを取る、パブリックコメントを取るなど、そういったことについての御示唆がございました。

こちらを踏まえまして、42ページ、第3章2．戦略7「（1）基本的な考え方」に整理をさせていただいております。

続きまして、山田委員及び佐伯委員からの御意見といたしまして、生態系からの保全アプローチの個別の事例を横につなげるためには、主体及び人的連携を図っていくことが大切である。人と人あるいは関係部局間をつなぐ仕組みや人員をそろえるといった体制整備について御意見をいただいたところでございます。

こちらにつきましては、42ページ第3章、戦略7「（1）基本的な考え方」及び44ページの「行政の役割」の中で整理をさせていただいております。

続きまして、神山委員よりいただいた意見でございます。各主体の役割について、生物多様性の保全は種だけでなく面的に、かつ各主体間の役割を踏まえながら、総合的に進める旨の記述がある。活動計画の策定の推奨、その推進を支援するという内容の法律の成立なども踏まえ、活動支援を引き続き一つの柱として、保全方針の策定を進めてほしいという御意見がございました。

本方針では、7つの戦略の一つといたしまして、「連携や協働が生み出す効果的な保全の

推進」を挙げさせていただいております。引き続き、活動支援を一つの柱としていきたいと考えてございます。

最後に、上條委員からの意見といたしまして、保護上重要な野生生物の戦略的保全の中で伊豆諸島エリアという枠組みが提示されたことは大きい。また、既に保護上重要な野生生物の保全戦略を推進するための具体的なアクションプランを策定しております小笠原諸島という先行事例があることは、伊豆諸島版を策定する上でも大いに参考になるといただきました。

御意見を踏まえまして、71ページ、第4章6.（3）「ア 保護上重要な生態系における保全策の強化」に整理をさせていただいております。

以上、前回、委員の皆様からいただきました貴重な御意見について、資料2に反映させていただいたことについて御説明をさせていただきました。

御説明は以上でございます。ありがとうございました。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、今、前回の皆さんの御意見を踏まえて記述をしていただいた箇所を説明いただいたところなのですが、これから資料2「東京都の保全上重要な野生生物の戦略的保全方針（素案）」について質疑の時間を取りたいと思います。

まず、1章、2章についてですので最初から18ページまでになります。御質問や御意見がございましたら、Zoomの挙手機能を使用して手を挙げていただければと思います。こちらから指名させていただきますので、ミュートを解除してから御発言をお願いします。なお、質疑応答については、各委員から御質問や御意見をある程度お聞きした上で、事務局からまとめて回答させていただくしたいと思います。

それでは、いかがでしょうか。

藤間委員、お願いします。

○藤間委員 藤間です。どうもありがとうございます。

16ページの「エ 地球環境の変化による危機」という箇所に、気候変動と生物多様性は密接に関連している。生物多様性は、気候変動の緩和と適応にも貢献しているというようなことを記述してはどうかと思います。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理 それでは、事務局のほうから回答させていただきます。

計画課の担当をしております内山と申します。よろしくお願いいたします。

藤間委員、御意見ありがとうございます。

まさしく今おっしゃったとおり、そういった連関については非常に重要な課題だと考えております。この課題の部分と、また記述する箇所について、この後検討させていただければと考えております。気候変動と生物多様性の密接な連関について検討いたしまして、記述する文章を検討した上で書かせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○藤間委員 藤間です。

今、内山さんがおっしゃったように、どこに記述するかで、環境に触れているのが16ページしか今なかったのだからここで言ったのですけれども、今、内山さんがおっしゃったように、適切な箇所に記述していただければと思います。よろしくお願いします。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理 ありがとうございます。そのように対応したいと
○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、神山委員、お願いいたします。

○神山委員 神山でございます。

前回コメントさせていただいたところをさらに分かりやすく、普通種の保全を加えていただきまして、ありがとうございました。

加えまして、4ページ目の図1－6のところで1つ申し上げたいのですけれども、共有いただけますでしょうか。一番下のところで、普通種だった種が絶滅危惧種になる恐れのあるところの大変細かいところで恐縮なのですが、「恐れ」の記述なのです。最近いろいろな記述があるようなのですけれども、怖がる気持ちの意味の「恐れ」ですよね。恐怖の「恐」という漢字が使われております。本来は心配するという意味の「とらがしら」とか「とらんむり」の「虞」を使っていたかなと思うのですが、最近、政策文書などでもこちらの「恐れ」がかなり使われるようになってきておりまして悩ましいなと思っているのですけれども、そうしたときに、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」、いわゆる種の保存法の法律名が平仮名になっておりますので、平仮名記述にさせていただくのが無難ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理 ありがとうございます。

神山委員がおっしゃるとおりでして、平仮名記述を使っておりますので、こちらも平仮名記述とさせていただきたいと思います。御指摘ありがとうございました。

○神山委員 ありがとうございました。

○一ノ瀬部会長 片岡委員、お願いします。

○片岡委員 片岡です。

18ページまでということで、どこにどういうふうに書き込んでいただけるかは御検討いただきたいことではあるのですが、全体を読み込んでいて思ったのが、課題の部分でもう少し、東京の場合すごく人口が多くて、恐らく人流・物流というか、産業とか農業とかそういったものによる危機だけではなくて、個人、人による問題が自然の破壊につながっているということが非常に大きいかなと思います。

具体的に言うと、ペット、飼っている生き物を放流してしまう、飼育している個体を放流する。あるいは、バードウォッチャーが野鳥に餌づけをしてしまって、それを写真に撮ろうとしたり、あるいは営巣している個体に近づき過ぎてインパクトを与えていたり、それから、希少種を見つけましたというのを何気なくSNSにアップしてしまうとかという形で、一見するとこういう方々は生き物が好きだったり、野生生物の保全に関心がないわけでもないのかもしれないですが、こういった不適切な付き合い方というか関係というか認識、こういうのが実際課題となって、現場ではそれがかなり大きなインパクトを与えている場合もあるので、どこに入れるのが悩ましいですが、例えば16ページ、野生生物保全に関する課題の認識が浸透していない状況という項目が（５）にあるのですが、これはどちらかというと生態系サービスのことを理解していただきたいという感じにも読めるのですけれども、産業とか営業ではなくて、個人の勘違いや知識不足によってこういった野生動物や自然の損失を引き起こしているというようなことをどこかに書き込んでいただけるとよいかなと思いました。

以上です。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。おっしゃる様に確かに重要な視点かと思います。事務局いかがでしょうか。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 片岡委員ありがとうございます。

御指摘のことは非常に重要なことだと思いますので、記載する場所を精査いたしまして、記載する方向で検討してみたいと思います。

ありがとうございます。

○片岡委員 よろしくをお願いします。

○一ノ瀬部会長 ほかに御意見のある方、いかがでしょうか。

荒井委員、お願いいたします。

○荒井委員 ありがとうございます。

内容のことというよりも、これは非常に重要なことをしっかりまとめられているなという

印象で読ませていただきました。

全体になるのかもしれないのですけれども、用語の説明とかをもちろん本部の中で以下文で説明されているところ、それから脚注において説明されているところ、様々なところがあると思います。御専門の方が見ればぱっとつながるのかもしれないのですけれども、今後、一つは用語説明を巻末につけるとか、同じ言葉がこれからずっと出てくると思うので、索引のようなものをつける予定があるのかということをお聞かせ願えますでしょうか。お願いいたします。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 荒井委員、ありがとうございます。

索引というか用語集みたいなものも含めて、パブリックコメントを目途に少し整備していくような方向で考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

○荒井委員 ありがとうございます。

これから非常に重要になる用語とか、何回も出てくるものがあると思いますので、パブコメを通して、ぜひ重要なところは整理していただいて、より多くの都民の方に理解していただけるようにされるといいかなと思いました。

ありがとうございます。

○一ノ瀬部会長 それでは、中島委員、お願いします。

○中島委員 場所がどこだったか分からなくなってしまったのですけれども、ニューギニアヤリガタリクウズムシの「リク」の字が抜けているところが1か所あったような気がするので、簡単な修正ですけれどもお願いいたします。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら事務局で見つけていただいて、修正いただければと思います。

○中島委員 必ず1個あったので、すみませんがよろしくお願いします。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

松井委員、お願いします。

○松井委員 松井でございます。

全体的なことになって恐縮なのですけれども、よろしいでしょうか。どこのページなのかが何となくお伝えできなかったもので、全体的なことになってもよろしいでしょうか。

最終的に都民、市民レベルに落としていかなくてもいけないことも多いと思っているので

すけれども、この内容ですと人材を育成するということで終わっている感じがしまして、もう少し教育とかのところに落とし込んでいただくような案を入れていただくことはできないのかなと思いました。というのも、皆様方、先生方とかに関しましては当然と思われている用語が多分一般的にはまだ浸透してなくて、生物の多様性につきましては恐らく8割ぐらいの方が認識しているというデータはあるのですけれども、それ以外の例えばネイチャーポジティブとか30by30というのは、皆様方にとっては普通かもしれないのですが、分かっていない方もとても多いように感じたので、意見を述べさせていただきました。

以上です。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

事務局からいかがでしょうか。

○大野生物多様性戦略推進担当課長　松井委員、ありがとうございます。

教育機関等との連携というのも非常に重要なことだと思いますので、例えばこの方針を今後活用していく上で、何か有効な手段とかについても引き続き考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

○松井委員　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理　事務局から、松井委員に1点確認させていただいてもよろしいでしょうか。

今、30by30の話が出ましたけれども、今、以下のところで書いてある内容ではまだまだ分かりづらいということで、もう少しかみ砕いたほうがよいのではないかという御意見でよろしかったでしょうか。

○松井委員　私としては、用語として完全に定着されているわけではないと思っています。ですので、内容が難しいとかそういうことではなくて、分からない言葉がいっぱい出てきてしまうとなかなか読み進めが難しいのかなという認識でお伝えしました。

以上です。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理　分かりました。分かりやすい形に落とし込めるよう、検討させていただければと思います。

ありがとうございます。

○松井委員　よろしくお願いいたします。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょう。

上條委員、お願いします。

ミュートになっているようです。

○上條委員 チャットでよいでしょうか。

○一ノ瀬部会長 チャットでも結構です。そうしたら、チャットに入れていただいたら私から読み上げるようにしたいと思いますので、もしその間、ほかの委員からございましたら、いかがでしょうか。

小笠原で西之島の言及がないことに気がつきましたというお話ですけれども、それは4章のほうですか。前段でということですか。1章、2章で。4章ですね。そうしましたら、今は1章、2章からいきたいと思いますので、後ほど4章のときに確認したいと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、1章、2章についてはよろしいですか。もしまたお気づきのところがあれば戻って指摘いただくことも可能ですので、取りあえず3章に移りたいと思います。3章についていかがでしょうか。御意見、御質問ございましたら。

佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員 佐伯です。

まとめてくださってありがとうございました。

まず、資料1の私の発言についてなのですが、瑣末なことで恐縮ですが、2番目の主な御意見のところ、できれば修正をお願いできればと思います。

今、「30by30国際目標に対し、責任をしっかりと貢献していく」と書いてあるのですが、恐らく30by30の国際目標に対して、東京都の責任としてしっかりと貢献していくというような文意になるのかと思います。今のままですと不完全な日本語のような気がして、修正を御検討いただければと思います。

それから、次の行で「保全地域の面積や緑地等に対し保全方針がこれらの」とあるのですが、これは恐らく緑地等に対する保全方針という意味で発言したのではないかと思いますので、議事録とか発言の内容とかを後ほど確認いただければと思います。

それから、意見のほうなのですが、まず、この資料1を見たときの5番、私と須田委員のほうから意見を差し上げて、図に反映いただいたのですが、20ページの図3-1がなかなか考えどころかなと思っています。

まず一つは、丸とか三角とか星は生物の種を表しているのですよね。前回、特に須田委員がおっしゃってくださったと思うのですが、複数の生態系タイプを必要とする生き物

というのがいろいろいて、それを丸ごと一緒に生態系レベルで守れるというところも利点だという話をしたと思うので、今、一個一個の種がそれぞれの雑木林とか湿地の中で関係性が完結しているような状態なのですけれども、幾つかの丸については別の生態系の丸と関係を持っているようなふうに作ったりするというのはどうかなとも思いました。

もう一点、点線ところと実線のところがあって、実線は小さな生態系をくくっているわけです。点線のほうは、小さな生態系が隣り合っているものよりまとめた形という概念を示してくれていると思うのですけれども、2つだけではなくて、里山のイメージで3つ全部まとめていただいたほうが、割と見ている側としては直感的に理解しやすいのかなとも思いましたが、いかがでしょうか。

このままですと、概念は示してはいるのですけれども、何で雑木林は隣に入っているのにまとまらないのだろうとか、そんなような疑念が出てくることもあると思うので、どうせならば里山とか里地のイメージをして、3つ一緒にまとめて、この点線が何を示すのかということをしきんと書かれたらいいのかなとも思いました。

私が考えた案としては、凡例として、点線がより広域での生態系のまとまりに着目した場合とか、そのようなキャプションをつけてもらえると、小さなレベルでのまとまりの生態系と、それらが接して、それらの連関に依存するような種も一緒に見ていったときに、もう一つ上のまとまりとして生態系を保全するということが表現されてよいようにも思いました。もし可能でしたら御検討ください。

最後に21ページです。これの後に7つの保全戦略がありますけれども、戦略5に専門知に基づく保全の推進とあります。専門知というところに、例えば地域知とか伝統知という言葉を追加できないだろうかというのが私からの提案です。特に里山とか従来からの農業生態系の管理の仕方、もしくは各地域の市民団体とか保護に関わられているボランティアの方々が長い御経験の中から積み重ねられてきた知識があって、そうしたものを連想させるときに、専門知という言葉だけですとどうしても専門家が持っている現代の科学的な知識ばかりをイメージしてしまうのではないかと思います、そうした言葉も入るといいのではないかと思います。

私からは以上です。よろしくお願いします。

〇一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

そうしましたら、まだお二人挙がっていますので、まとめてまず御意見、御質問を伺おうと思います。

藤間委員、お願いします。

○藤間委員 藤間です。

藤間からは2点ということで、まず1点目は41ページを開いていただけますか。41ページの「イ 生物多様性に配慮した持続可能な農林水産業の推進」と書いてありますけれども、以下は農林業だけしか記述がないので、水産業の取組についても記述できないのかというのが1点です。

例えば東京都の環境基本計画の96ページに、持続可能な都内水産資源の管理という部分の記述があるのですが、そういう部分を参照して、この部分に水産業についても追記できないかというのが1点です。

2点目は、44ページの「(2) 都民の役割」という箇所、例えば都民一人一人が生物の多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることが重要であると。市民が自分事と捉えるというような記述を追加してはと思います。

以上です。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、続いて神山委員、お願いします。

○神山委員 神山でございます。

戦略5の38ページの部分なのですが、(2)のアの2つ目の文で「そのため、調査・計画、整備や管理実施、モニタリング調査、対策の実施や効果の検証」となっていますね。

この部分なのですが、資料3の9ページで、戦略5でこの部分がまとめてあると思います。ここの記述が少し気になっております。「調査・計画、整備や管理実施、モニタリング調査、対策の実施や効果の検証などの着実な実施」となっておりまして、この順番のところがこうやって羅列されていたときに、PDCAサイクルで考えられているということかなと思って、原文のところをそのまま抜き出されたのだなとは思っているのですが、整備や管理実施というのはこの位置でいいのだろうかとか、モニタリング調査というのは何のモニタリングを指していてここに当てはまるのかどうかというところとかも踏まえて、順序や表現をもう一度見ていただけるとありがたいなと思っています。

もう一つは、「実施」という表現が3つ重なっています。本文のほうでも「実施」という表現は重なっているのですが、また、AIやIoT活用というものも視野に入れていただくとよいかなというのを思っておりまして、そういう表現を使う使わないというところはちょっと置いておいてなのですが、着実な実施のところ、「具体的な取組の方向性」の「(1)

段階やプロセス、優先度等に基づく保全管理」の1つ目の末尾の「着実な実施」のところなのですが、効率的かつ着実な推進というような形で、「実施」という文言を1つ減らしていただくような形にさせていただくと読みやすいのかなとは思っております。

照らし合わせていてそのように思った次第ですので、よければ御参考にいただければと思います。

以上でございます。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

ほかの委員からはよろしいですか。

そうしましたら、私からも今、意見をいただいたところに関連して、佐伯委員から御指摘いただいた20ページの図3－1は私も非常に表現が難しいなとは思っていて、先ほどもお話があったように、星とか丸とかが個々の種なのですけれども、こう表現するとこれがハビタットのようにも思えてきて、かつ、それぞれの丸とか星とか三角をつなぐ線の意味が何なのかなというのが改めて見ているとちょっと思ったところです。ハビタットなのか、くくるところが生態系なのか、なかなか難しいかなと思うのですけれども、佐伯委員の先ほどの御意見とも併せて検討いただければなと改めて思いました。

同じく、藤間委員からいただいたのが41ページの農林水産業です。改めて私もここを読んでいると、水産業はもちろん書かれていないのと、林業も非常に限定的なこと、森林整備というところだけかなと思うのですけれども、いろいろな調整があつての記述かなと思うのですが、林業ももう少し書き込めるのであれば、書き込んだほうがよいのかなと思ったところです。

私からは2点です。

そうしましたら、事務局から今いただいた御意見、コメントを含めて回答いただければと思います。お願いします。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理　ありがとうございます。

まず、20ページの図3－1につきまして、御意見ありがとうございました。私どもも非常に迷いながらこうした図を作成しておったところなのですが、まさにいただいた御意見を踏まえて、それぞれの種が関係し合っているということをもう少しきちんと示せるということと、まさに里山などの環境をイメージしておりますので、そうした広域での生態系のつながり、大きな生態系、それぞれの生態系、それらを凡例も含めて分かりやすく整理していきたいと思います。

次にいただきました伝統知、地域知につきまして、38ページの専門知のところかと思ひます。39ページに、私どもも伝統知、地域知、非常に重要だと考えております。東京にはこれらを活用した里山の管理であるとか、そうしたことを先進的に行ってきた実績もございますので、これらをもう少しクローズアップできるような形での記述、また戦略5の表題にどのように生かしていくかというのは、全体のバランスを見て検討させていただけたらと考えております。今現在は、伝統知、地域知が文章の中に沈み込むような形になっておりますので、少なくとも見出しをきちんとつけて、それらが知の一つ、専門知と並ぶようなものであるということが明確に分かるような形にしていけたらと考えております。検討させていただけたらと思ひます。

農林水産業のお話、藤間委員、また部会長からも御意見があったかと思ひます。41ページになるかと思ひます。これらにつきましては、御指摘の部分を庁内の事業担当部署とも調整を図りながら、記載の仕方について検討させていただけたらと思ひます。

44ページの各主体の役割、藤間委員から、都民の役割のところを御指摘いただきました。ありがとうございます。私どももまさに自分事として皆さんが生物多様性、野生生物のことについて捉えていただきたいといったところがございますので、そのような記述を加えさせていただけたらと思ひます。

神山委員からございましたPDCAサイクルの部分かと思っております。実は全体を通して順応的管理であるとかPDCAサイクルに倣うような記述が何か所かございまして、その記述の仕方の中でもちょっと揺れがまだあるかなと考えております。御指摘の読みづらい部分も含めて、整理をしていきたいと思ひます。御指摘ありがとうございます。

また、戦略5のIT活用のお話、AIのお話もございました。どのように記述していくかという部分は検討が必要かと考えておりますが、ページ数としましては、専門知のところかと思ひます。実際、生物情報、例えば(2)のイといったところでも、私どもは今、AIを使ったりIT技術を使った生物情報の収集も行っております。アの部分での御指摘かと存じ上げますが、ITの活用は今、都庁としても課題として出ているところですので、明確に記述が伝わるようにしていきたいと考えております。

以上になりますでしょうか。何か漏れがございましたら御意見いただけたらと思ひますが、いかがでしょう。

○一ノ瀬部会長 佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員 御説明どうもありがとうございました。

追加の確認なのですけれども、専門知という言葉の中に、今の整理では伝統知も地域知も入っているということでこの言葉を使っているという理解でよろしいのですか。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理 実はそのように考えていたのですが、なかなかそれが伝わりにくいかなというのを、御意見を伺って。

○佐伯委員 そうですね。今、インターネットとかで簡単に検索したのですけれども、そうすると専門家が持っている知識とか出てくるものもあって、私がこの言葉に慣れていないだけかもしれないのですけれども、何かしらの形でいろいろな方の経験知とか伝統知が入っているということが含まればよいかなと思います。

追加で、専門知のところで伝えそびれてしまったのですけれども、概略の図の戦略5のところで、生態系のレッドリストとかを作るという話がこのプロジェクトの中にあったと思うのですけれども、専門知に基づく保全の推進のところでは、基本的には種レベルのデータベースをそろえていくというようなことが書いてあって、ここの部分に生態系重要な生態系を抽出して守っていくということが入ってこないのかどうかの確認だけ追加をお願いします。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしたら事務局からお願いします。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理 御指摘ありがとうございます。

最初の専門知の捉え方につきましては、専門知等の中に含まれる形で当初は考えていたのですが、通常使われている言葉をよく確認いたしまして、明記の仕方、表記の仕方については検討させていただければと思います。伝統知や経験知が重要であるという、その思いはぜひ伝えていきたいところだと考えておりますので、伝わるような表題の使い方を検討させてください。

もう一点、今いただきました御指摘、まさにおっしゃるとおりかと思います。今、種のレッドリストのことは記載があるのですが、生態系のリストを作っていくと戦略1のところで述べておりますので、そうしたものもここできちんと活用していけるような表記ができるように検討していきたいと思います。

また、併せて佐伯委員から御指摘のありました資料1への表記の仕方についても改めまして確認いたしまして、修正が必要な箇所について修正いたします。そのように対応させていただければと思います。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら神山委員、お願いします。

○神山委員 神山でございます。

先ほど私が申し上げたAIやIoT活用による効率性を志向するという点についても御回答いただきまして、ありがとうございました。

また、アに入れるべきか、イに入れるべきかというようなところなのですが、イの情報の収集・蓄積というところで、データベースについてデジタル化というところが出てきているのですが、例えばモニタリングとか予測や制御のための利用というようなところで、保全に関しても活用が十分されていると思いますので、その部分が読み取りやすいような形で入れていただけるとありがたいなと思っております。

よろしくお願いいたします。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、コメントということで、事務局、よろしいですね。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理 はい。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

ほかに3章についていかがでしょうか。

荒井委員。

○荒井委員 ありがとうございます。

先ほどからお話に出ている20ページのところで、事務局のほうからも再度検討してということで、私、東京都のこの前出た生物多様性地域戦略を見ながら聞いていて、そこの中でどういうふうに生態系とか種のことを説明しているのかなと思うと、なかなか説明が難しいところなのだなと思いました。

今回まとめているのは、戦略的保全の方針を出そうということで、今映っている図というのは、何に着眼しながらアプローチを取っていくのかという模式図なので、これとはまた別に皆さんが誤解を招きますよという生態系とか種に対する関係性はもうちょっと吸い出してというかほかの図も入れて、さらにここが特出しして重視しているところなのだという形を取らないと、どんどん複雑になっていって、都民というか市民の方に伝わりづらくなるので、アプローチのものと理解を促すためのものに分けたほうがいいのかとちょっと思いました。

以上、意見です。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

なかなか大変ですが、併せて事務局に検討いただければと思います。

そうしましたら、取りあえずよろしいですね。また場合によっては戻って御意見いただければと思います。

神山委員がもう抜けられるということです。

それでは、4章に入りたいと思います。

4章については、上條委員が一度抜けられてしまっているかもしれないですけども、チャットでいただいていますので、最初に私のほうから読み上げさせていただこうと思います。

先ほどちょっと申し上げた小笠原、西之島の言及です。チャットでいただいているのが、一度退席します。西之島については、現状上陸できないので脅威は少ないのですが、生態系のゼロからの発達を見られる場所として誇ることができます。ドローンなどの調査も行われています。重要な生態系を網羅することは、この方針にとって重要と思います。

それから、75ページ「(3) 戦略的保全の具体的取組」「イ 未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入や拡散を防止」に例えば西之島について入れるなど、噴火によりゼロからの回復という西之島の自然のプロセスの保全のために、外来種の侵入を防ぎ、モニタリングを行います。今さらに、鳥島の言及もないと思いましたといただいております。

そうしましたら、続いて片岡委員、お願いします。

○片岡委員 片岡です。

4章の中の個々の項目についてではなくて、実は全体なのですが、そもそも4章の位置づけというか、この戦略的保全方針における4章の位置づけが構成として分かりづらいかなというのを感想として持ちました。4章の冒頭にその趣旨は書いてあるのですが、もし最初からこの本文を読み進めていったときに、3章が重要だと思うのですが、そこに来て4章がどういう位置づけとか関係性があるのかというのがあまりどこかにイメージとして描かれていないかなと思ひまして、それは概要版のほうでもあまり書かれていないようにも思ひましたので、私は4章の存在はとても重要だと思っているので、7つの保全方針、主要行動と基盤行動もあるし、エリアごとの保全戦略もあるというか、何かそれがもうちょっと一体的に見えるように、最初のほうに工夫をしていただけるとよいかなと思ひました。

以上です。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

後でまた事務局からもお返事いただこうと思いますけれども、今の時点で11ページのところにエリアごとの特徴という記載が1ページだけあるかと思います。多分そこの関係でうまく整理をということかなと思います。ありがとうございます。

それでは、藤間委員、続いてお願いします。

○藤間委員 藤間からは2点です。

まず1点目、伊豆諸島エリア、69ページの図4-14の中に、利島、式根島、鳥島についても図があるのですが、文章の中に利島、式根島、鳥島については出てこないのです。何か一言出して、特徴を記述できないかというのが1点目です。

2点目は、72ページから75ページが小笠原諸島のエリアだと思うので、72ページ、字句の問題ですが、西之島の「之」です。73ページの図4-16と「ノ」と「之」の違いがあるので、図4-16にそろえてはと思いました。

同じように、73ページの図16に硫黄島の記述がないのです。硫黄島についても、小笠原諸島なので記述されたほうがいいのかと。

最後ですが、沖ノ鳥島と南鳥島は9ページの図2-1を見ると小笠原諸島に含めていないようですが、右下のほうに沖ノ鳥島、南鳥島で、緑の点線で囲われていないのかよく分かりませんが、そういうこともあり、沖ノ鳥島、南鳥島について、ここの2島の野生生物の保全についてどのような取組を考えているのかということで、この2島についてできたら追記できないのかと。

そもそも小笠原に含めていないのか、いるのかも、9ページだけを見て判断しているのですけれども、その辺、この2島の位置づけについてもどのようにするか教えていただければと思います。

以上です。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、ほかの委員から取りあえず今はよろしいですか。

そうしたら、いただいた御意見について事務局からお願いします。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理 ありがとうございます。

まず、4章の位置づけについてということでした。それ以降の御意見にももしかすると関わるのかなと考えております。

47ページの前段のリード文的なところに少し書かせていただいているのですが、それぞれの3段落目、具体的な取組について、現状や課題に対して特に率先して行うべき取組について示すという一応のスタンスを示してはおります。ただ、恐らく片岡委員から御指摘があったのは、それが少しつながりが悪いのではないかという御意見だったかと思います。

御意見を踏まえまして、前段とのつながり、また、この4章にどこまで網羅的なことを書

いていくのか、それとも特に取り組んでいくことについて書くのか、明確に位置づけが分かるように検討したいと考えております。

また、藤間委員から幾つか御意見があったかと思えます。

まず、西之島の文字の記述については、確認いたしまして、そろえていきたいと思えます。

また、実際に利島、式根島、鳥島について、また、上條委員から先にお話のあった鳥島の言及、また西之島についても、もう少し明確な言及があるべきではないかということも踏まえて、無人等も含めた島嶼部についてどのような記載ができるのかということについては、少し検討させていただけたらと考えております。

4章で率先して行う取組としていない、今のところ何か予定がない場合にも、何か留意事項も含めてあるかどうかをきちんと専門家にも御意見をいただいて検討させていただけたらと思っております。

いただいた御意見は以上でよろしかったでしょうか。もし漏れがありましたら御指摘いただければと思えます。

○藤間委員 藤間です。

硫黄島については、図4-16には書かないのですか。北硫黄島と南硫黄島はあるので、硫黄島も。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理 硫黄島を含め、沖ノ鳥島、南鳥島についての記述というか図面も含めて検討いたします。

これが分布状況ということで、現存植生図を基に作成しております。その辺りも含めて、記述できる情報があるかを検討させていただけたらと思っております。もし何かない場合には、それをきちんと明示できるような形を検討したいと思えます。

○藤間委員 藤間です。

9ページの図2-1では沖ノ鳥島と南鳥島が小笠原諸島に含まれていないようにも読めるのですけれども、小笠原諸島エリアとして含めて描かれるということ。その辺がよく分からなかったのです。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理 そこも含めてきちんと調べまして、どのように記載すべきかということを確認して、適切な記述に努めたいと思えます。

すみません。今、情報が少なく即答ができないという状況ですので、検討させていただけたらと思えます。御指摘ありがとうございます。

○藤間委員 御検討のほどお願いします。

以上です。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

そうしましたら、上條委員お願いします。

○上條委員　上條です。

私自身、この業務に少し関わったのですが、全島について触れるかどうかというところの議論をした上で進めるべきだったかなと思います。ある程度まとめるというメリットは当然あると思うのですが、それぞれの島、あるいは小笠原はかなり島も多いので列島ごと等の言及はあつてしかるべきかなと思います。

あと、議論を通じてこれが都民への普及という面もあると考えると、ある程度は網羅、沖ノ鳥島等についても、海鳥にとっては非常に重要な生育地になっているので、決してただの無人島ではない、生物多様性上は非常に重要になるので、これは大変なところになりますが、ぜひ検討していただければと思います。私のほうもぜひ協力いたします。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

事務局、よろしいですね。

そうしましたら、私からも今、改めて図を見ていて気がついた点なのですが、主にそれぞれのエリアの図なのですが、図4-1が森林環境、主に奥多摩のほうなのですが、白い部分で抜けているところの凡例がここではないのです。ほかでは白く抜けるのは「その他」という凡例になっていて、水域が抜けているのが多いのだと思うのですが、凡例という意味で加えていただいたほうがいいかなと。

改めて水域について見てみると、4章の自然環境エリアの中で実は水域が全てここに入っているようなのですが、市水もここで扱うのです。国交省の扱いは河川に当たる市水も当然結構多いのだと思うのですが、名称として河川環境でいいのかなとは思いつつ、さらには溪流はどこに入るのかなというのが改めて見ていると疑問に思ったところです。

私からは以上です。いかがでしょうか。

○内山生物多様性戦略推進担当課長代理　ありがとうございます。

まず、凡例につきましては、確認いたしまして、しかるべき凡例を入れたいと考えております。

また、溪流につきましては、河川環境エリアは河川全体を捉えておりますので、その部分にも入っております。基本的にはそちらに入っております。

もう一点いただいた市水域が入っている。ここも議論の中でかなりあったのですが、基本

的には湧水地点というものは河川環境という言葉で、河川だけではなく用水路も含めてですけれども、この中へ入れているところでございます。

ただ、一方で、市水域の中の例えば公園の池といったもの、市街地における自然地と捉えにくいものについては、都市環境エリアの一つの水域という形で捉えております。そこも含めて、整理がきちんとできているかどうかを改めて確認いたしたいと考えております。御指摘ありがとうございます。

○一ノ瀬部会長　そういう意味では、4のところが多分水域が全部入る水辺と言うべきなのか、名称のつけ方をどうしたらいいのかなというのが、後半は私の趣旨でした。併せて検討いただければと思います。

そうしましたら、4章について、ほかに委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

追加で確認等ございますか。

そうしましたら、取りあえず今日の資料2については、おおむね皆さんから御意見いただいたかと思しますので、以前スケジュールで御説明したように、この次が本審議会に答申をしていくということになりますので、諮問第486号の議論について、基本的には方向性はおおむね妥当だろうというのは委員の皆さんそれぞれ共通の認識として持っていただいているのではないのかなと思いますので、本日皆様からいただいた御意見の修正については部会長預かりとさせていただいて、事務局と確認の上、中間取りまとめ案として次回の本審議会に報告をしたいと考えておるのですけれども、いかがでしょうか。皆さんよろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。それでは、賛同いただきましたので、諮問第486号について適当と認め、中間取りまとめ案として次回の本審議会に報告させていただくこととしたいと思います。

なお、追加でもし御意見、お気づきの点がございましたら、メールにて事務局へ連絡をいただければと思います。この点については、事務局から別途案内をしていただければと思います。

それでは、本日予定したのはこの議論のみになりますので、審議は以上で終了しました。

藤間委員、何かございますか。

○藤間委員　参考までですけれども、資料3の議論もするのかなと思って、資料2と資料3を見たときに、字句だけの問題ですけれども、例えば資料3の10ページの戦略7の（2）の

ところのタイトルが、「しくみ」というのがここでは平仮名で、資料2のほうでは「仕組み」というのが漢字で書かれているので、ここの仕組みについて全文検索して、平仮名であったり漢字であったりというのが混ざっていないのか確認されたほうがいいと思います。

以上です。

○一ノ瀬部会長　ありがとうございます。

事務局のほうで確認をしてもらおうと思います。ありがとうございます。

よろしいですか。

最後、藤間委員に御意見いただきましたので、そうしましたら傍聴人の方、退場をお願いします。

(傍聴人退場)